

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、8月2日から、緊急事態措置に基づく要請を行い、府民や事業者の皆さまの感染防止対策へのご協力により、新規感染者数も減少傾向にあることなどから、10月1日以降、特措法に基づく「緊急事態措置を実施すべき区域」から除外されることとなりました。

しかしながら、新規陽性者数は国の分科会指標のステージⅣ（緊急事態措置適用）の基準を上回っており、感染規模としては依然として大きく、緊急事態措置解除後も、感染の再拡大（リバウンド）を避けるため、段階的な対策の緩和が必要です。

このような状況を踏まえ、9月28日、第59回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、10月1日から10月31日までの要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただきますとともに、貴団体（社）内へ周知についてもご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- ・ 1000 m²を超える施設については、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）を実施すること
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、休暇取得等による、出勤者数の低減を行うこと
- ・ 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- ・ 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること

別添資料1 緊急事態措置に基づく要請

別添ポスター「飲食時の感染予防対策～おしゃべりはマスクをつけて～」

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
生活衛生室食の安全推進課
門脇・高橋（内線 2561）
上記要請について
災害対策課 健康危機事象対策チーム
柴田・工藤・細谷（内線 4947、4948）
別添ポスターについて
感染症対策企画課
田北・吉岡（内線 4992、4993）